

平成23年度第4回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成23年8月24日(水)午後3時00分～午後5時00分	
会場	新潟市役所本庁舎6階 第3委員会室	
出席者	出席委員	菅原会長、藤井副会長、小林委員、松原委員、熊田委員、小松委員、坂田委員、椎谷委員、高野委員、武田委員、内藤委員、橋本委員、山下委員 計13名 (欠席 菊野委員、竹林委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題 (1) 第3回審議に係る照会事項及び事業系ごみの減量施策のまとめ (2) 大規模災害に備えた事前の体制整備について (3) ごみ処理体制の整備について (4) 答申案について</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題等	<p>< 審議の進め方 > それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、審議委員からの意見・質問を受け審議を進めました。</p> <p>< 議題 > 第3回審議に係る照会事項及び事業系ごみの減量施策のまとめ 事業系対策において、第1回審議会で紹介のあった「ニューフードバレー構想」との関連を教えてください。</p> <p>市～ 資料2で「食品リサイクルの推進」と記載したものが、ニューフ</p>	

ードバレー構想と関連のある部分といえる。事業活動に伴って生じた食品廃棄物について、適切に処理したうえで飼料化する等して食品の循環ループを作っていきたいと考えている。

北海道の自治体で事業系の食品廃棄物に対する取り組みを強化したら、事業系ごみを大きく減らすことができたという話を聞いたことがあるが、そのような取り組みを参考にすることはできないか。

市～ 北海道の事例はリサイクルセンターで食品廃棄物を堆肥化するというものがひとつ。また、事業系生ごみを油で揚げ処理をして、餌にするという事業がある。当市では食品残渣の堆肥化は既の実施しており、ニューフードバレー構想では飼料化の検討を進めているところである。

大規模災害に備えた事前の体制整備について

参考資料1の裏面、「4. トイレ対策計画」の「(4) 災害時要援護者に対する配慮」について、乳幼児への配慮が必要と思われる。災害時は乳幼児も社会的弱者であり、仮設トイレでできなくて便秘になる子どもも多く出る。また、避難所等では乳幼児を持つ親御さんも苦勞されていると聞く。高齢者や障がい者だけでなく、乳幼児に対する配慮も検討してほしい。

市～ 現行の地域防災計画が見直される際には、災害廃棄物対策やトイレ対策を所管している環境部が改めて見直すこととなる。重要なご指摘と考えられるため、見直しの際には検討していきたい。

東日本大震災では放射性廃棄物の処理が話題になっているが、当審議会においてこれは除くという認識でよいか。

市～ 現在、国等から様々な放射性物質に関連した基準や通知が出されているが、それらの多くは暫定的な対処方針であり、廃棄物部局のみで対処できる問題ではない。したがって、基本計画の審議においては、ご認識のとおり放射性廃棄物の処理は除く方向で考えている

地域のコミュニティ協議会の防災部会では、自主的にポータブルトイレ等の備蓄を進めている。おそらく防災対策関連の取りまとめは危機管理防災課だろうが、今後の見直しにおいてはタテ割りではなく全庁的に行ってほしい。

市～ 見直す場合、トイレ対策でいえば廃棄物担当部局が責任を持つこととなる。地域防災計画全体においても、ご指摘のとおりタテ割りにならないよう、連携をとって対処していく必要があると認識している。

ごみ処理体制の整備について

資料4別紙1をみると新潟市は広大であり、どの施設も統廃合した場合、ある程度影響が出るものと考えられる。具体的にどこを統廃合するといったことは決まっているのか。

市～ 焼却施設の整備においては**資料4別紙2**の2.に記載の視点に基づき検討を進めている。第一に市民に迷惑をかけない、すなわちごみカレンダーの変更や収集時間の変更が生じないようにということを念

頭に検討を進めているところ。それぞれの施設において直接搬入が多かったり、収集時間が異なっていたりと特徴がある。また、収集運搬業者の走行距離も長くなり、業者が対応できるかといった課題もある。焼却施設だけ休止し、施設に一旦貯めてから他の施設へ大型車で運ぶというように、中継施設化も視野に検討している。

先ほどの議題でもあるように、災害時に膨大な災害廃棄物が発生した場合の対処なども考慮して統廃合を進めていくのか。

市～ 災害廃棄物の処理を見込んで施設の余力をどの程度にするかということは、議論のあるところであり、答えを出しにくい問題でもある。仙台市においては、膨大な量の災害廃棄物を仮設の焼却プラントを設置して処理しようとしている。また、東日本大震災のような状況では、おそらく1市町村だけで処理することは困難と考えられる。災害廃棄物の処理も考慮する必要はあるが、稼働率の余力を大きく超える災害廃棄物が生じた場合は、仮設プラントを作るか他都市に協力をお願いすることになるのではないか。

統廃合を進めれば、他の施設に入るごみの量が増えることとなり、結果として他の施設に入る収集運搬車両が増加するものと考えられる。「市民に迷惑をかけない」ことを第一にするなら、施設の周辺住民への配慮も考慮してはどうか。

市～ 中継施設にどのごみを集めどのように運ぶかというコーディネートの問題だろうが、ご指摘の点も考慮する必要があると考えられる。

答申案について

資料5の2.(1)の最後の段落で、巻広域の分別について触れているが、平成19年計画の際の答申では「3年後の統一を目指す」としていた。これからすると、今回の答申の表現では後退しているようにみえる。

市～ 巻広域の分別制度については、プラスチック製容器包装のモデル収集の取り組みを強化するという方向性はあるものの、鎧漕クリーンセンターがあるため燃やすごみと燃やさないごみを分けることに理解が得られにくく、10種13分別への統一にはまだ時間がかかると思われる。ただ、審議会で表現をもっと強めるべきということであれば、議論に基づき修文させていただく。

資料5の3. で「効果的な制度の周知手法の検討」とあるが、「効果的」は「制度」にかかるのではなく、「周知手法」にかかるべきではないか。したがって、「制度の効果的な周知手法の検討」と修文すべきではないか。

資料5の2.(2) で「多様な年齢層への環境教育」とあるが、地域活動費補助金を使って、環境分野が専門でない団体等も環境をテーマにしたイベント等を開いている。このような取り組みをもっと推進していくべきと考えられるので盛り込んではどうか。

資料5の2.(2) で「収集が月1回や2回の品目があり、高齢者にとって分かりにくく」とあるが、高齢者だけでなく、多くの方が分かりにくいと感じていると考えられるため、修文してはどうか。

	<p>資料5の2.(2)で「環境問題に関心の低い層をはじめ」とあるが、関心の低い人にターゲットを絞って対策を考えるのは、非常に労力がかかる割に効果があまり出ないものと考えられる。それよりは、関心のある人にもっと関心を持ってもらい、裾野を広げるといった手法の方が効果的と考えられるため、書きぶりを再考してはどうか。</p> <p>家庭系ごみの施策のなかに、他都市からの転入者や学生、単身世帯といった方々への対策が抜けているようにみられるが、そのようなことを追記してはどうか。</p> <p>巻広域について、先ほどの統廃合の議題と関連するが、鎧漕クリーンセンターを休止するという可能性はあるのか。</p> <p>市～ 鎧漕クリーンセンターは平成14年にできた施設で、まだ10年程度しか運転していない。これを休止することは現時点では考えていない。</p>
傍聴者	1名